

半期報告書

(第26期中) 自 平成19年11月1日
至 平成20年4月30日

株式会社システムプロ

横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

(E05283)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	16
(5) 大株主の状況	16
(6) 議決権の状況	17
2. 株価の推移	17
3. 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1. 中間連結財務諸表等	19
(1) 中間連結財務諸表	19
(2) その他	51
2. 中間財務諸表等	52
(1) 中間財務諸表	52
(2) その他	64
第6 提出会社の参考情報	65
第二部 提出会社の保証会社等の情報	66

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年7月22日
【中間会計期間】	第26期中（自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日）
【会社名】	株式会社システムプロ
【英訳名】	SystemPro Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 逸見 愛親
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045（640）1401（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 国分 靖哲
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045（640）1401（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 国分 靖哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自 平成17年 11月1日 至 平成18年 4月30日	自 平成18年 11月1日 至 平成19年 4月30日	自 平成19年 11月1日 至 平成20年 4月30日	自 平成17年 11月1日 至 平成18年 10月31日	自 平成18年 11月1日 至 平成19年 10月31日
売上高 (千円)	2,618,053	3,665,901	4,462,442	5,917,223	7,930,766
経常利益 (千円)	406,751	691,772	967,823	967,994	1,555,062
中間(当期)純利益 (千円)	254,723	364,862	546,970	602,355	849,229
純資産額 (千円)	4,463,447	4,899,795	4,835,120	4,747,820	4,982,996
総資産額 (千円)	5,364,121	7,988,470	8,390,851	5,761,577	8,275,059
1株当たり純資産額 (円)	19,322.28	20,844.54	21,484.73	20,242.49	21,314.61
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1,102.70	1,579.49	2,408.62	2,607.60	3,681.71
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	1,579.03	—	—	3,680.94
自己資本比率 (%)	83.2	60.3	57.2	81.2	59.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△66,524	298,780	77,346	429,690	995,870
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△208,108	△3,404,399	△878,287	49,959	△3,451,690
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△165,390	1,751,435	△218,171	△166,940	1,389,681
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	2,421,188	1,808,823	1,077,754	3,173,922	2,096,868
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	521 [18]	704 [28]	922 [25]	586 [23]	790 [35]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期中、第24期及び第26期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第24期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自 平成17年 11月1日 至 平成18年 4月30日	自 平成18年 11月1日 至 平成19年 4月30日	自 平成19年 11月1日 至 平成20年 4月30日	自 平成17年 11月1日 至 平成18年 10月31日	自 平成18年 11月1日 至 平成19年 10月31日
売上高 (千円)	2,400,357	3,196,255	4,309,701	5,239,738	6,958,515
経常利益 (千円)	402,858	608,654	844,529	929,596	1,405,881
中間(当期)純利益 (千円)	212,704	324,368	410,609	527,280	808,074
資本金 (千円)	1,513,750	1,513,750	1,513,750	1,513,750	1,513,750
発行済株式総数 (株)	231,000	231,000	231,000	231,000	231,000
純資産額 (千円)	4,466,363	4,729,095	4,827,419	4,645,159	5,044,793
総資産額 (千円)	5,235,433	7,668,167	8,250,375	5,498,394	8,090,353
1株当たり純資産額 (円)	19,334.91	20,472.27	21,501.45	20,108.92	21,838.93
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	920.80	1,404.19	1,800.26	2,282.60	3,498.16
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	1,403.79	—	—	3,497.43
1株当たり配当額 (円)	—	700	1,200	1,000	1,400
自己資本比率 (%)	85.3	61.7	58.5	84.5	62.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	430 [1]	516 [1]	669 [2]	447 [1]	536 [2]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期中、第24期及び第26期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第24期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

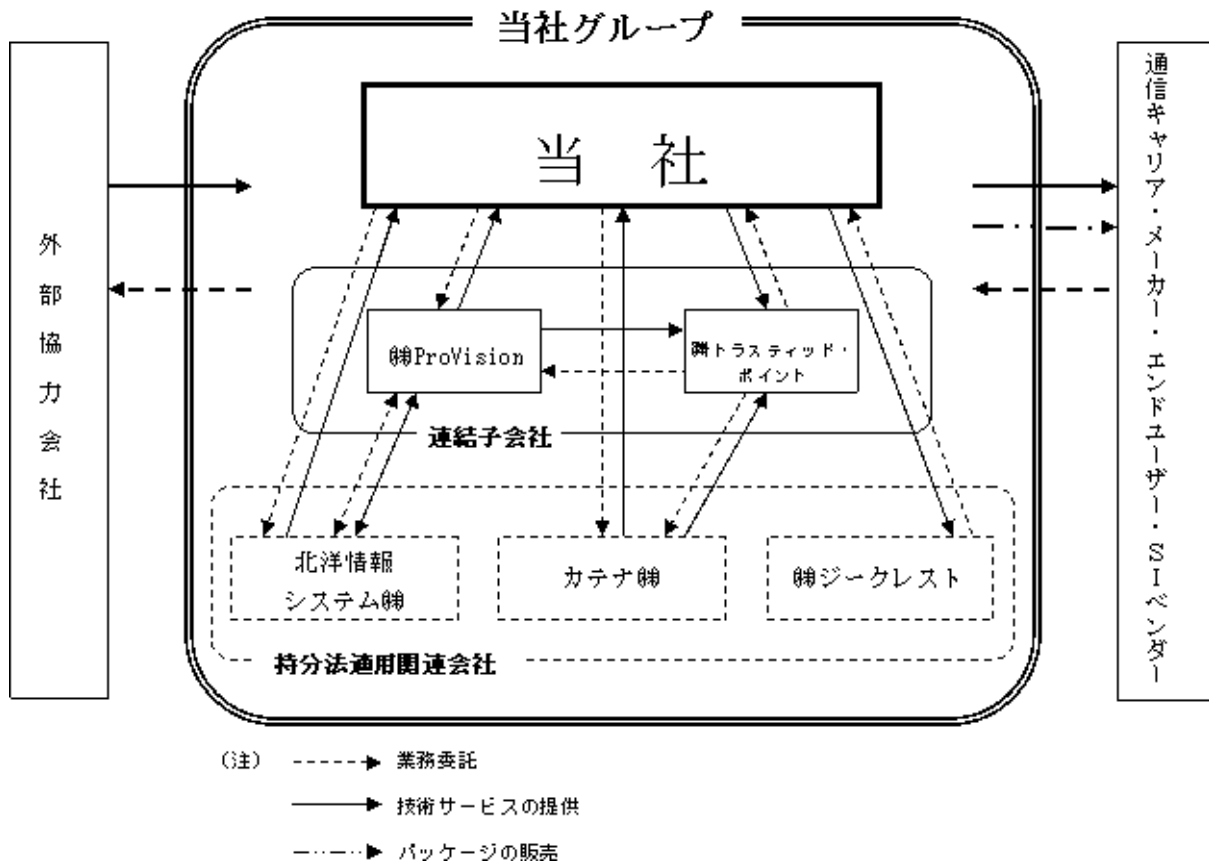
当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株式会社システムプロ）および子会社2社（株式会社ProVision、株式会社トラスティッド・ポイント）ならびに持分法適用関連会社3社（株式会社ジークレスト、北洋情報システム株式会社、カテナ株式会社）より構成されており、ソフトウェアの開発を主な事業内容とし、事業活動を展開しております。なお、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社フラグシップは、平成19年11月1日付で当社に吸収合併されております。

当社グループの事業内容は以下のとおりとなっております。

事業区分	事業内容
モバイル・ネットワーク事業	移動体通信端末をはじめとしたファームウェア開発。携帯電話、ユビキタス情報機器など移動体通信端末におけるソフトウェア開発支援業務。
ネットワーク・ソリューション事業	データベース、セキュリティ、ネットワーク技術の中核としたシステムおよびアプリケーション開発ならびにネットワークコンサルティング。大規模データベース運動型Webサイト構築の設計開発支援事業。
セキュリティ事業	情報漏洩防止対策ソフトウェアの開発および販売事業。

上記の状況を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

事業系統図



3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、連結子会社でありました株式会社フラグシップは、平成19年11月1日付で当社に吸収合併されて消滅いたしましたので、連結子会社から除外いたしました。

なお、概要につきましては、「第5. 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」の欄をご参照ください。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年4月30日現在

事業区分	従業員数（人）	
モバイル・ネットワーク事業	568	(21)
ネットワーク・ソリューション事業	269	(4)
セキュリティ事業	4	(-)
その他共通部門	81	(-)
合計	922	(25)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「その他共通部門」として記載しております従業員数は、特定の事業区分に分類できない管理部門に所属している従業員数であります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比し132人増加いたしましたのは、主として事業拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年4月30日現在

従業員数（人）	669 (2)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が前事業年度末に比し133人増加いたしましたのは、主として事業拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

現在労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間（平成19年11月1日～平成20年4月30日）におきまして、当社グループ（当社および当社の関係会社）は、得意とする分野を選択し、そこに経営資源を集中して投下することで付加価値および利益の最大化を図りました。

このような方針のもと、モバイル・ネットワーク事業、ネットワーク・ソリューション事業ともに増収となり、売上高は前年同期比21.7%増となりました。

損益面に関しましては、モバイル・ネットワーク事業においては携帯電話端末開発において当社が得意とするマルチメディア機能を中心とした業務の受注を推進し、更に生産性が向上いたしました。ネットワーク・ソリューション事業において一部の業務で開発スケジュールが遅延し経費の増加を招きました。以上の結果、営業利益は前年同期比13.3%増となりました。

連結子会社の株式会社ProVisionにおきましては、経常利益が計画を大きく上回る結果となりました。また、持分法適用関連会社の株式会社ジークレスト、北洋情報システム株式会社、カテナ株式会社の3社においても、ともに計画を上回る利益を実現いたしましたことから、経常利益は前年同期比39.9%増となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間におきましては、売上高は4,462百万円（前年同期比21.7%増）、営業利益は789百万円（同13.3%増）、経常利益は967百万円（同39.9%増）、中間純利益は546百万円（同49.9%増）となりました。

事業部門別営業の概況

（モバイル・ネットワーク事業）

モバイル・ネットワーク事業を取り巻く環境は、三洋電機株式会社が携帯電話事業を京セラ株式会社に事業譲渡し、三菱電機株式会社が携帯電話事業を終了するなど移動体通信事業から撤退するメーカーがある反面、富士通株式会社では高齢者向けコンセプトモデルの携帯電話が好調で大きく販売数を伸ばし、日本電気株式会社がソフトバンクモバイル向けに新規に携帯電話端末を供給することを決めたほか、シャープ株式会社は香港、台湾、中国向けにハイエンドの携帯電話を発売するなど、携帯電話事業を得意分野として選択し強化するメーカーもあります。このように、現在の移動体通信業界では、強化を図るメーカーと撤退するメーカーの二極化が進み、メーカーによる携帯電話事業の選択と集中が行われております。

また、各移動体通信会社は小型パソコンともいべきWindowsOS搭載の携帯電話を相次いで発売するなど、ユビキタス端末に向けて高機能化、高性能化を進めてきているほか、機能や意匠、子供向け女性向けなど利用対象者を絞り込んだコンセプトモデルといわれる携帯電話の開発を進めております。

これら高機能携帯電話やコンセプトモデルの開発に伴う設計・開発業務や品質検証業務に対する需要は引き続いて旺盛であり、豊富な経験と技術力が必要とされる設計業務や品質検証業務を行えるアウトソーシングベンダーが非常に少ないことから、売上高は大きく伸長しました。

これらの結果、当事業の売上高は2,932百万円（前期比34.5%増）となりました。

（ネットワーク・ソリューション事業）

ネットワーク・ソリューション事業（大規模データベース連動型Webサイト開発支援事業）を取り巻く環境は、米国のいわゆるサブプライム問題によって銀行や証券会社などの金融業界に発生した損失が顕在化するとともに、原油や原材料の値上がりによる物価高騰を受け、設備投資意欲が減退するなどの影響が出てきております。

このような中、より一層の利益率向上のためエンドユーザーからの一括請負業務の比率を増やしてまいりましたが、一部の一括請負業務におきまして開発の遅延が発生し、収束のため技術者を計画より多くプロジェクトチームに投入して収束を図りました。この影響により次案件の受注の遅延が発生し、売上高は微増となりました。

これらの結果、当事業の売上高は1,524百万円（前期比2.6%増）となりました。

（セキュリティ事業）

連結子会社の株式会社トラスティッド・ポイントにおいて行っておりますセキュリティ事業につきましては、セキュリティパッケージの導入を検討する企業から無料の評価版を求められることが多く、その開発や販売体制の準備に当初想定以上の時間を要した結果、当事業の売上高は5百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ731百万円減少し、1,077百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は77百万円（前年同期は298百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益889百万円があった一方、売上債権の増加262百万円および法人税等の支払額461百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は878百万円（前年同期は3,404百万円の支出）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出659百万円、有形固定資産の取得による支出153百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は218百万円（前年同期は1,751百万円の収入）となりました。この主な増加要因としては、短期借入による収入600百万円であり、主な減少要因としては、自己株式の取得による減少457百万円、長期借入金の返済による減少200百万円、配当金の支払による減少160百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の事業区分別の生産実績は次のとおりであります。

事業区分	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
モバイル・ネットワーク事業	1,892,949	134.9
ネットワーク・ソリューション事業	1,012,403	94.8
セキュリティ事業	41,784	—
合計	2,947,137	119.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記金額は製造原価で記載しております。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の事業区分別の受注状況は次のとおりであります。

事業区分	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
モバイル・ネットワーク事業	3,082,941	127.8	1,913,086	123.9
ネットワーク・ソリューション事業	1,608,188	89.1	922,872	92.4
セキュリティ事業	5,553	—	—	—
合計	4,696,682	111.4	2,835,958	111.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の事業区分別の販売実績は次のとおりであります。

事業区分	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
モバイル・ネットワーク事業	2,932,465	134.5
ネットワーク・ソリューション事業	1,524,424	102.6
セキュリティ事業	5,553	—
合計	4,462,442	121.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
シャープビジネスコンピュータソフトウェア株式会社	469,723	12.8	774,698	17.4
ソフトバンクモバイル株式会社	292,575	8.0	527,320	11.8
株式会社KDD Iテクノロジー	724,559	19.8	494,837	11.1

3 【対処すべき課題】

ネットワーク・ソリューション事業におきましては、今後も利益率向上のためエンドユーザーとの取引を増やしていくことが必要とされますが、エンドユーザーとの取引の特性上、業務範囲や要求品質、責任の所在の明確化など、契約から納品までに至るマネジメントの強化が必須であり、当中間期において発生した納期遅延から学んだことを事業部門全体のノウハウとして共有することが必要であると考えております。

また、エンドユーザーに対する販路としてカテナ株式会社との連携を強化し、カテナ株式会社が所持している豊富な販路に対する提案営業活動を強化することで販路拡大を図り、カテナ株式会社とともに成長スピードを加速させてまいります。

モバイル・ネットワーク事業におきましては、顧客企業が業務委託先の選択と集中を図る方針を進めており、より一層高度な開発力とマネジメント力を求められるようになってきております。このため、当社グループが移動体通信キャリアや端末メーカー向けに推進しておりました技術支援という業務の位置づけに加えて、受注するシステムに対し主体的に提案、マネジメントから高品質の確保まで対応する体制を構築していくことが必要となっております。また、技術的にも営業戦略的にも高い秘匿性が求められ、コンプライアンスやセキュリティの確保も必要となっております。この体制を構築することにより、受注の拡大と利益率の向上を図ることができるようになるとともに、OJTを通して技術を他のエンジニアに継承していくことで当社グループ全体のスキル向上を図ります。

また、現在の日本では、携帯電話端末は基本的に移動体通信キャリアを限定して使用しますが、今後は海外のようにひとつの携帯電話端末で移動体通信キャリアを自由に選択できる移動体通信業界のグローバル化が進むことが予想されます。このような時代の到来に備え、移動体通信キャリアに依存しない携帯電話端末の開発に参入すべく、ハードウェアメーカーや他のソフトウェアベンダーとの積極的な業務提携を推進してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成19年11月29日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるカテナ株式会社（以下、カテナ）が実施する第三者割当増資を引受けることを決議し、平成19年12月14日に払込みを行いました。

- ①当該事象の発生年月日
平成19年12月14日

②当該事象の内容

a. 株式取得の理由

当社とカテナは、ユビキタス社会の到来にあたり、「携帯・金融・ポータル」というキーワードをもとに、両社の事業が相互に補完関係を築けるものとの認識の下、両社の経営資源・ノウハウを相互活用することにより、両社の企業価値の極大化と事業基盤および経営基盤の拡充・強化を図ることを目的に、平成19年2月28日付で資本・業務提携を行いました。

今回の第三者割当増資引受は、この資本・業務提携関係をさらに強化し、両社の事業上のシナジーを早期に創出していくために、カテナにおける人材の採用や教育等の人材投資および当社の事業領域へ進出するための先行投資を当社が支援することを目的としております。

b. 株式を取得した会社の概要（平成20年3月31日現在）

名称	: カテナ株式会社
住所	: 東京都江東区潮見二丁目10番24号
代表者の氏名	: 代表取締役社長 平本 謹一
資本金	: 5,371百万円
発行済株式数	: 34,367,051株
事業の内容	: 「金融機関向けを中心とするシステム開発」「システムの運用・保守、ヘルプデスク」および「IT関連商品の販売」

c. 第三者割当増資引受の概要

募集株式数	: 普通株式3,000,000株
払込金額	: 1株につき217円
払込金額の総額	: 651,000,000円
払込期日	: 平成19年12月14日
割当先および割当株式数	: 株式会社システムプロ 3,000,000株

d. 取得株式数、取得前後の所有株式数等の状況

異動前の所有株式数	: 9,288,000株
取得株式数	: 3,000,000株
異動後の所有株式数	: 12,288,000株
所有割合	: 35.75%（平成20年3月31日現在）

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却についての重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった提出会社の本社における事務所増床に伴う付属設備・備品等の新設については、平成20年3月に完了いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	924,000
計	924,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成20年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年7月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	231,000	231,000	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	231,000	231,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

①平成16年1月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	105	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,260	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 165,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月28日から 平成23年1月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 165,000 資本組入額 82,500	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れは認めないもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	—	—

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合が行われた場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

2. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合が行われる場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の権利行使時において当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあること、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産宣告を受けていないこと並びに当社及び当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要し、新株予約権者が死亡した場合は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より3年以内（但し、権利行使期間の末日を超えない。）に限り権利を行使することができる。なお、権利の譲渡、質入れは認めない。また、その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
4. 当社は、平成16年6月21日付をもって、普通株式1株を4株に分割、平成17年2月21日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。
5. 当社取締役1名及び従業員14名退職により、新株予約権の数55個と新株予約権の目的となる株式の数660株は、失権しております。

②平成16年1月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	48	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 165,439	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月28日から 平成23年1月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 165,439 資本組入額 82,720	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れは認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合が行われた場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合が行われる場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の権利行使時において当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあること、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産宣告を受けていないこと並びに当社及び当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要し、新株予約権者が死亡した場合は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より3年以内（但し、権利行使期間の末日を超えない。）に限り権利を行使することができる。なお、権利の譲渡、質入れは認めない。また、その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
4. 当社は、平成17年2月21日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。
5. 当社従業員13名退職により、新株予約権の数42個と新株予約権の目的となる株式の数126株は、失権しております。

③平成18年1月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	4,332	4,270
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,332	4,270
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 110,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成25年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110,000 資本組入額 55,000	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れは認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権発行の承認を決議した株主総会の終了後において、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は取締役会の決議をもって必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをすべき新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、上記に定める新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、当該金額が新株予約権発行日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（取引が成立しない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合その他必要と認める場合には、当社は取締役会の決議をもって必要と認める行使価額の調整を行う。

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、当社または当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産手続開始の決定を受け復権せざる者でないこと並びに当社または当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、下記(5)により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より3年以内（但し、権利行使期間の末日を超えない。）に限り権利を行使することができる。
- (4) 新株予約権の消却事由が生じた場合には権利行使を認めない。
- (5) その他の条件については、本定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
4. 当社従業員80名の退職により、新株予約権の数1,230個と新株予約権の目的となる株式の数1,230株は、失権しております。

④平成18年1月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	435	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	435	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 86,300	同左
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成25年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 86,300	同左
	資本組入額 43,150	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れは認めないもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	—	—

(注) 1. 本新株予約権発行の承認を決議した株主総会の終了後において、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は取締役会の決議をもって必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをすべき新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、上記に定める新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、当該金額が新株予約権発行日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値(取引が成立しない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合その他必要と認める場合には、当社は取締役会の決議をもって必要と認める行使価額の調整を行う。

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、当社または当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産手続開始の決定を受け復権せざる者でないこと並びに当社または当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、下記(5)により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より3年以内（但し、権利行使期間の末日を超えない。）に限り権利を行使することができる。
- (4) 新株予約権の消却事由が生じた場合には権利行使を認めない。
- (5) その他の条件については、本定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。

4. 当社従業員6名退職により、新株予約権の数65個と新株予約権の目的となる株式の数65株は、失権しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年11月1日～ 平成20年4月30日	—	231,000	—	1,513,750	—	1,428,314

(5) 【大株主の状況】

平成20年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
逸見愛親	横浜市西区	70,272	30.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,148	8.72
SMSホールディングス株式会社	横浜市金沢区釜利谷西6丁目3-27	9,240	4.00
ガヤ・アセットマネージャー株式会社	横浜市中区山手町263-10	9,240	4.00
システムプロ社員持株会	横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号	5,601	2.42
逸見さとみ	横浜市金沢区	3,623	1.56
国分靖哲	横浜市磯子区	3,042	1.31
カテナ株式会社	江東区潮見2丁目10-24	2,772	1.20
三浦賢治	横浜市西区	2,760	1.19
逸見由美子	横浜市西区	2,443	1.05
計	—	129,141	55.90

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 20,148株

2. 上記のほか、当社は自己株式を6,484株所有し、その発行済株式数に対する割合は2.80%であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,484	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,772	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 221,744	221,744	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	231,000	—	—
総株主の議決権	—	221,744	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システムプロ	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号	6,484	—	6,484	2.80
(相互保有株式) カテナ株式会社	東京都江東区潮見2丁目10番24号	2,772	—	2,772	1.20
計	—	9,256	—	9,256	4.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年11月	12月	平成20年1月	2月	3月	4月
最高(円)	86,200	98,500	80,400	76,600	70,800	70,100
最低(円)	75,600	79,000	64,600	65,200	61,000	63,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は、次の通りであります。

役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長	—	代表取締役副社長	事業推進統括本部長	三浦 賢治	平成20年4月1日
常務取締役	事業推進統括本部長兼 事業企画本部長兼 東京支社長	常務取締役	事業企画本部長兼 東京支社長	淵之上 勝弘	平成20年4月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年11月1日から平成20年4月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年11月1日から平成20年4月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年11月1日から平成20年4月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年11月1日から平成20年4月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年4月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年4月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,808,823		1,077,754		2,096,868	
2. 売掛金		1,676,596		2,122,366		1,860,081	
3. たな卸資産		128,179		171,383		181,616	
4. 繰延税金資産		107,261		153,668		207,899	
5. その他		64,801		102,610		59,534	
貸倒引当金		△23,005		△30,878		△24,643	
流動資産合計		3,762,656	47.1	3,596,905	42.9	4,381,356	53.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	154,792		272,292		143,745	
2. 無形固定資産		17,534		23,562		85,133	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2、3	3,840,491		4,176,664		3,440,430	
(2) 長期貸付金		2,559		2,512		2,105	
(3) 敷金		176,994		277,521		186,944	
(4) 繰延税金資産		31,108		41,340		35,242	
(5) その他		910		51		101	
固定資産合計		4,224,391	52.9	4,793,946	57.1	3,893,702	47.0
III 繰延資産		1,422	0.0	—	—	—	—
資産合計		7,988,470	100.0	8,390,851	100.0	8,275,059	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		142,885		162,683		153,644	
2. 短期借入金		—		600,000		—	
3. 一年以内返済予定長期借入金	※3	400,000		400,000		400,000	
4. 未払費用		336,888		372,786		334,666	
5. 未払法人税等		232,320		334,681		474,996	
6. 賞与引当金		228,329		281,086		353,494	
7. その他		146,203		204,494		175,260	
流動負債合計		1,486,626	18.6	2,355,731	28.1	1,892,062	22.9
II 固定負債							
1. 長期借入金	※3	1,600,000		1,200,000		1,400,000	
2. 預り敷金		2,048		—		—	
固定負債合計		1,602,048	20.1	1,200,000	14.3	1,400,000	16.9
負債合計		3,088,674	38.7	3,555,731	42.4	3,292,062	39.8

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年4月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年4月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,513,750	19.0	1,513,750	18.0	1,513,750	18.3
2. 資本剰余金		1,428,314	17.9	1,428,314	17.0	1,428,314	17.3
3. 利益剰余金		1,878,911	23.5	2,586,848	30.8	2,201,578	26.6
4. 自己株式		—	—	△563,490	△6.7	△88,319	△1.1
株主資本合計		4,820,975	60.4	4,965,422	59.1	5,055,322	61.1
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		△5,886	△0.1	△163,091	△1.9	△138,852	△1.7
評価・換算差額等 合計		△5,886	△0.1	△163,091	△1.9	△138,852	△1.7
III 少数株主持分		84,707	1.0	32,788	0.4	66,526	0.8
純資産合計		4,899,795	61.3	4,835,120	57.6	4,982,996	60.2
負債純資産合計		7,988,470	100.0	8,390,851	100.0	8,275,059	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			3,665,901	100.0		4,462,442	100.0		7,930,766	100.0
II 売上原価			2,390,127	65.2		2,957,370	66.3		5,165,212	65.1
売上総利益			1,275,774	34.8		1,505,072	33.7		2,765,554	34.9
III 販売費及び一般管理 費	※1		579,161	15.8		715,800	16.0		1,170,533	14.8
営業利益			696,612	19.0		789,272	17.7		1,595,020	20.1
IV 営業外収益										
1. 受取利息		5,237			1,829			11,598		
2. 受取配当金		5,815			4,150			6,815		
3. 持分法による投資 利益		4,617			184,508			—		
4. 受取賃料		6,012			—			12,024		
5. 補助金収入		1,299			1,870			1,299		
6. その他		5,092	28,073	0.8	6,699	199,057	4.5	5,406	37,143	0.5
V 営業外費用										
1. 支払利息		4,969			18,981			21,795		
2. 新株発行費償却		1,422			—			2,845		
3. 投資有価証券売却 損		105			—			105		
4. 支払手数料		20,416			1,524			21,666		
5. 賃貸費用		6,000			—			12,001		
6. 持分法による投資 損失		—	32,914	0.9	—	20,506	0.5	18,687	77,101	1.0
経常利益			691,772	18.9		967,823	21.7		1,555,062	19.6
VI 特別利益										
1. 投資有価証券売却 益		—			7,600			—		
2. 固定資産売却益	※2	958	958	0.0	—	7,600	0.1	2,205	2,205	0.0
VII 特別損失										
1. 固定資産売却損	※3	100			—			100		
2. 固定資産除却損	※4	—			13,013			659		
3. 貸倒損失		58,100			—			58,100		
4. 減損損失	※5	—			63,225			—		
5. 持分変動損失		—	58,201	1.6	9,507	85,746	1.9	—	58,860	0.7
税金等調整前中間 (当期) 純利益			634,529	17.3		889,677	19.9		1,498,407	18.9
法人税、住民税及 び事業税		222,290			322,214			680,011		
法人税等調整額		34,473	256,764	7.0	54,230	376,444	8.4	△65,986	614,025	7.8
少数株主利益又は 少数株主損失 (△)			12,901	0.3		△33,737	△0.8		35,152	0.4
中間(当期) 純利 益			364,862	10.0		546,970	12.3		849,229	10.7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）

	株主資本				評価・換算差額等			少数株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年10月31日残高 (千円)	1,513,750	1,428,314	1,728,047	4,670,111	3,546	2,356	5,903	71,805	4,747,820
中間連結会計期間中の 変動額									
剰余金の配当	—	—	△231,000	△231,000	—	—	—	—	△231,000
中間純利益	—	—	364,862	364,862	—	—	—	—	364,862
連結子会社除外に伴う 増加額	—	—	17,000	17,000	—	—	—	—	17,000
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額（純額）	—	—	—	—	△9,432	△2,356	△11,789	12,901	1,111
中間連結会計期間中の 変動額合計（千円）	—	—	150,862	150,862	△9,432	△2,356	△11,789	12,901	151,975
平成19年4月30日残高 (千円)	1,513,750	1,428,314	1,878,911	4,820,975	△5,886	—	△5,886	84,707	4,899,795

当中間連結会計期間（自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日）

	株主資本					評価・ 換算差額等	少数株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金		
平成19年10月31日残高 (千円)	1,513,750	1,428,314	2,201,578	△88,319	5,055,322	△138,852	66,526	4,982,996
中間連結会計期間中の 変動額								
剰余金の配当	—	—	△161,700	—	△161,700	—	—	△161,700
中間純利益	—	—	546,970	—	546,970	—	—	546,970
自己株式の取得	—	—	—	△475,170	△475,170	—	—	△475,170
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	△24,238	△33,737	△57,976
中間連結会計期間中の 変動額合計（千円）	—	—	385,270	△475,170	△89,900	△24,238	△33,737	△147,876
平成20年4月30日残高 (千円)	1,513,750	1,428,314	2,586,848	△563,490	4,965,422	△163,091	32,788	4,835,120

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年10月31日 残高（千円）	1,513,750	1,428,314	1,728,047	—	4,670,111	3,546	2,356	5,903	71,805	4,747,820
連結会計年度中の 変動額										
剰余金の配当	—	—	△392,700	—	△392,700	—	—	—	—	△392,700
当期純利益	—	—	849,229	—	849,229	—	—	—	—	849,229
自己株式の取得	—	—	—	△88,319	△88,319	—	—	—	—	△88,319
連結子会社除外 に伴う増加額	—	—	17,000	—	17,000	—	—	—	—	17,000
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額 （純額）	—	—	—	—	—	△142,398	△2,356	△144,755	△5,278	△150,034
連結会計年度中の 変動額合計 （千円）	—	—	473,530	△88,319	385,211	△142,398	△2,356	△144,755	△5,278	235,176
平成19年10月31日 残高（千円）	1,513,750	1,428,314	2,201,578	△88,319	5,055,322	△138,852	—	△138,852	66,526	4,982,996

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間 (当期) 純利益		634,529	889,677	1,498,407
2. 減価償却費		34,812	58,467	77,127
3. 減損損失		—	63,225	—
4. 貸倒損失		58,100	—	58,100
5. のれん償却額		239	2,218	479
6. 貸倒引当金の増加額		23,005	6,234	24,643
7. 賞与引当金の増減額		△42,084	△72,408	83,080
8. 受取利息及び受取配当金		△11,052	△5,979	△18,414
9. 支払利息		4,969	18,981	21,795
10. 支払手数料		20,416	1,524	21,666
11. 持分法による投資損益		△4,617	△184,508	18,687
12. 新株発行費償却		1,422	—	2,845
13. 固定資産売却益		△958	—	△2,205
14. 固定資産売却損		100	—	100
15. 固定資産除却損		—	13,013	659
16. 投資有価証券売却益		—	△7,600	—
17. 投資有価証券売却損		105	—	105
18. 持分変動損失		—	9,507	—
19. 売上債権の増加額		△234,534	△262,284	△419,924
20. たな卸資産の増減額		△80,396	10,232	△133,833
21. 仕入債務の増加額		19,928	9,038	32,987
22. 未払金の増減額		△7,458	34,873	△18,051
23. 未払費用の増加額		90,376	38,780	73,063
24. 未払消費税等の増減額		△31,967	△25,956	17,528
25. その他		12,850	△44,375	22,524
小計		487,786	552,663	1,361,373
26. 利息及び配当金の受取額		11,053	5,978	64,855
27. 利息の支払額		△4,704	△20,138	△16,092
28. 法人税等の支払額		△195,355	△461,157	△414,266
営業活動によるキャッシュ・フロー		298,780	77,346	995,870

		前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産の取得による支出		△49,336	△153,321	△86,929
2. 有形固定資産の売却による収入		2,719	—	4,531
3. 無形固定資産の取得による支出		△1,630	△32,042	△7,193
4. 貸付による支出		△2,100	△1,650	△122,000
5. 貸付金の回収による収入		1,359	1,081	2,952
6. 投資有価証券の取得による支出		△3,374,326	△659,378	△3,379,177
7. 投資有価証券の売却による収入		395	57,600	395
8. 投資有価証券の償還による収入		20,000	—	120,000
9. 新規連結子会社の取得による収入	※2	—	—	115,138
10. 子会社への出資による支出		—	—	△88,000
11. 敷金の差入による支出		△1,844	△91,421	△12,675
12. 敷金の解約による収入		364	843	1,268
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,404,399	△878,287	△3,451,690
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の増減額		—	600,000	—
2. 長期借入による収入		1,980,000	—	1,980,000
3. 長期借入金の返済による支出		—	△200,000	△200,000
4. 自己株式の取得による支出		—	△457,636	—
5. 配当金の支払額		△228,564	△160,535	△390,318
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,751,435	△218,171	1,389,681
IV 現金及び現金同等物の増減額		△1,354,183	△1,019,113	△1,066,139
V 現金及び現金同等物の期首残高		3,173,922	2,096,868	3,173,922
VI 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少		△10,915	—	△10,915
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	1,808,823	1,077,754	2,096,868

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社名 ㈱フラグシップ ㈱ProVision なお、上海希勝普楽通信技術有限公司は、平成18年9月29日の取締役会において解散の決議をいたしており、現在清算の途中で重要性がなくなったため、連結の範囲から除外いたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 上海希勝普楽通信技術有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の純資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社名 ㈱ProVision ㈱トラスティッド・ポイント なお、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社フラグシップは、平成19年11月1日付で当社に吸収合併されております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 上海希勝普楽通信技術有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社名 ㈱フラグシップ ㈱ProVision ㈱トラスティッド・ポイント (注) なお、上海希勝普楽通信技術有限公司は、平成18年9月29日の取締役会において解散の決議をいたしており、現在清算の途中で重要性がなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外いたしました。 また、前連結会計年度まで持分法適用関連会社でありました、㈱トラスティッド・ポイントについては、平成19年8月6日に出資を行ったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (注) ㈱トラスティッド・ポイントは、平成19年10月31日付で㈱リエクリプション・テクノロジーより社名変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 上海希勝普楽通信技術有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 4社 (株)ジークレスト (株)リエンクリプション・テクノロジーズ 北洋情報システム(株) カテナ(株)</p> <p>なお、カテナ(株)は、平成19年2月28日に株式譲渡契約に基づき、当該株式を取得したため、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 上海希勝普楽通信技術有限公司 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は4社(株)ジークレスト、(株)リエンクリプション・テクノロジーズ、北洋情報システム(株)、カテナ(株)ですが、各社につきましては、中間会計期間に係る中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 3社 (株)ジークレスト 北洋情報システム(株) カテナ(株)</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 上海希勝普楽通信技術有限公司 (持分法を適用しない理由) 同左</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は3社(株)ジークレスト、北洋情報システム(株)、カテナ(株)ですが、(株)ジークレスト、北洋情報システム(株)につきましては、中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。カテナ(株)の決算日は3月31日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては同日現在で実施した仮決算に基づく中間連結財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 3社 (株)ジークレスト 北洋情報システム(株) カテナ(株)</p> <p>なお、カテナ(株)は、平成19年2月28日に株式譲渡契約に基づき当該株式を取得したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>また、前連結会計年度まで持分法適用関連会社でありました(株)トラスティッド・ポイントは、「連結の範囲に関する事項」で記載のとおり、当連結会計年度より連結の範囲に含めているため、持分法適用関連会社の範囲から除外しておりますが、当連結会計年度の損益については、持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 上海希勝普楽通信技術有限公司 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は3社(株)ジークレスト、北洋情報システム(株)、カテナ(株)ですが、各社につきましては、事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	連結子会社のうち(株)トラスティッド・ポイントの決算日は3月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を用いております。	連結子会社のうち(株)トラスティッド・ポイントの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を用いております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>②たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>①有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>①有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>①有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
	<p>②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③長期前払費用 均等償却を行っております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
<p>(固定資産の減価償却の方法の変更) 当中間連結会計期間から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更に係る影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減価償却方法の変更) 当連結会計年度から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更に係る影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間から「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年4月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年4月30日)	前連結会計年度末 (平成19年10月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 164,607千円</p> <p>※2. 関係会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 3,641,891千円</p> <p>※3. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。 投資有価証券 2,244,816千円</p> <hr/> <p>計 2,244,816千円</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。 一年以内返済 予定長期借入金 400,000千円 金</p> <hr/> <p>長期借入金 1,600,000千円</p> <hr/> <p>計 2,000,000千円</p> <p>4. _____</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 231,359千円</p> <p>※2. 関係会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 4,140,472千円</p> <p>※3. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。 投資有価証券 1,938,877千円</p> <hr/> <p>計 1,938,877千円</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。 一年以内返済 予定長期借入金 400,000千円 金</p> <hr/> <p>長期借入金 1,200,000千円</p> <hr/> <p>計 1,600,000千円</p> <p>4. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <hr/> <p>総貸付実行限度額 1,100,000千円</p> <hr/> <p>借入実行残高 600,000千円</p> <hr/> <p>差引額 500,000千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 188,032千円</p> <p>※2. 関係会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 3,347,596千円</p> <p>※3. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。 投資有価証券 2,062,156千円</p> <hr/> <p>計 2,062,156千円</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。 一年以内返済 予定長期借入金 400,000千円 金</p> <hr/> <p>長期借入金 1,400,000千円</p> <hr/> <p>計 1,800,000千円</p> <p>4. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <hr/> <p>総貸付実行限度額 700,000千円</p> <hr/> <p>借入実行残高 -千円</p> <hr/> <p>差引額 700,000千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)																																																																																						
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <table border="0"> <tr><td>役員報酬</td><td>41,192千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>199,618千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>11,628千円</td></tr> <tr><td>求人広告費</td><td>56,469千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>43,994千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>16,260千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>239千円</td></tr> </table> <p>なお、中間連結財務諸表規則 の改正により、当中間連結会計 期間から「連結調整勘定償却 額」は「のれん償却額」として 表示しております。</p> <p>※2. 固定資産売却益の内訳は次の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>車両運搬具</td><td>958千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>958千円</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却損の内訳は次の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>車両運搬具</td><td>100千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>100千円</td></tr> </table> <p>※4. _____</p> <p>※5. _____</p>	役員報酬	41,192千円	給与手当	199,618千円	賞与引当金繰入額	11,628千円	求人広告費	56,469千円	賃借料	43,994千円	減価償却費	16,260千円	のれん償却額	239千円	車両運搬具	958千円	計	958千円	車両運搬具	100千円	計	100千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <table border="0"> <tr><td>役員報酬</td><td>46,949千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>237,551千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>10,560千円</td></tr> <tr><td>求人広告費</td><td>43,526千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>82,210千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>26,059千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>2,218千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>6,234千円</td></tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 固定資産除却損の内容は次の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>工具器具備品</td><td>108千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td>12,905千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>13,013千円</td></tr> </table> <p>※5. 減損損失 当中間連結会計期間におい て、当社グループは以下の資産 グループについて減損損失を計 上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(株)トラス ティッド・ポイ ント(東 京都港 区)</td> <td rowspan="2">事業 用資 産</td> <td>ソフト ウェア 及びソ フトウ ェア仮 勘定</td> <td>51,131千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>12,094千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>63,225千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、会社毎に資 産のグルーピングを行い、減損 損失の認識の判定を行っており ます。</p> <p>当中間連結会計期間におい て、連結子会社の株式会社トラ スティッド・ポイントの営業活 動から生じる損益が継続してマ イナスとなっており、今後の事 業展開における回収可能性が低 くなったと判断いたしました。</p>	役員報酬	46,949千円	給与手当	237,551千円	賞与引当金繰入額	10,560千円	求人広告費	43,526千円	賃借料	82,210千円	減価償却費	26,059千円	のれん償却額	2,218千円	貸倒引当金繰入額	6,234千円	工具器具備品	108千円	ソフトウェア仮勘定	12,905千円	計	13,013千円	場所	用途	種類	減損損失	(株)トラス ティッド・ポイ ント(東 京都港 区)	事業 用資 産	ソフト ウェア 及びソ フトウ ェア仮 勘定	51,131千円	のれん	12,094千円	計			63,225千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <table border="0"> <tr><td>役員報酬</td><td>83,843千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>422,637千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>31,784千円</td></tr> <tr><td>求人広告費</td><td>97,398千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>87,895千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>35,431千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>479千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>24,643千円</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内容は次のと おりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>車両運搬具</td><td>2,205千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,205千円</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却損の内容は次の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>車両運搬具</td><td>100千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>100千円</td></tr> </table> <p>※4. 固定資産除却損の内容は次のと おりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>659千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>659千円</td></tr> </table> <p>※5. _____</p>	役員報酬	83,843千円	給与手当	422,637千円	賞与引当金繰入額	31,784千円	求人広告費	97,398千円	賃借料	87,895千円	減価償却費	35,431千円	のれん償却額	479千円	貸倒引当金繰入額	24,643千円	車両運搬具	2,205千円	計	2,205千円	車両運搬具	100千円	計	100千円	建物	659千円	計	659千円
役員報酬	41,192千円																																																																																							
給与手当	199,618千円																																																																																							
賞与引当金繰入額	11,628千円																																																																																							
求人広告費	56,469千円																																																																																							
賃借料	43,994千円																																																																																							
減価償却費	16,260千円																																																																																							
のれん償却額	239千円																																																																																							
車両運搬具	958千円																																																																																							
計	958千円																																																																																							
車両運搬具	100千円																																																																																							
計	100千円																																																																																							
役員報酬	46,949千円																																																																																							
給与手当	237,551千円																																																																																							
賞与引当金繰入額	10,560千円																																																																																							
求人広告費	43,526千円																																																																																							
賃借料	82,210千円																																																																																							
減価償却費	26,059千円																																																																																							
のれん償却額	2,218千円																																																																																							
貸倒引当金繰入額	6,234千円																																																																																							
工具器具備品	108千円																																																																																							
ソフトウェア仮勘定	12,905千円																																																																																							
計	13,013千円																																																																																							
場所	用途	種類	減損損失																																																																																					
(株)トラス ティッド・ポイ ント(東 京都港 区)	事業 用資 産	ソフト ウェア 及びソ フトウ ェア仮 勘定	51,131千円																																																																																					
		のれん	12,094千円																																																																																					
計			63,225千円																																																																																					
役員報酬	83,843千円																																																																																							
給与手当	422,637千円																																																																																							
賞与引当金繰入額	31,784千円																																																																																							
求人広告費	97,398千円																																																																																							
賃借料	87,895千円																																																																																							
減価償却費	35,431千円																																																																																							
のれん償却額	479千円																																																																																							
貸倒引当金繰入額	24,643千円																																																																																							
車両運搬具	2,205千円																																																																																							
計	2,205千円																																																																																							
車両運搬具	100千円																																																																																							
計	100千円																																																																																							
建物	659千円																																																																																							
計	659千円																																																																																							

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)</p>
	<p>これに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値を零として減損損失を測定しております。</p>	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)
 前中間連結会計期間(自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	231,000	—	—	231,000
合計	231,000	—	—	231,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年1月30日 定時株主総会	普通株式	231,000	1,000	平成18年10月31日	平成19年1月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月7日 取締役会	普通株式	161,700	利益剰余金	700	平成19年4月30日	平成19年7月6日

当中間連結会計期間(自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	231,000	—	—	231,000
合計	231,000	—	—	231,000
自己株式				
普通株式(注)	826	6,651	—	7,477
合計	826	6,651	—	7,477

(注) 自己株式の普通株式の当中間連結会計期間増加株式数6,651株は、取締役会決議による自己株式の買付による増加6,484株、持分法適用関連会社の持分変動による当社帰属分の増加167株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年1月29日 定時株主総会	普通株式	161,700	700	平成19年10月31日	平成20年1月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月5日 取締役会	普通株式	269,419	利益剰余金	1,200	平成20年4月30日	平成20年7月7日

前連結会計年度（自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	231,000	—	—	231,000
合計	231,000	—	—	231,000
自己株式				
普通株式（注）	—	826	—	826
合計	—	826	—	826

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加826株は、持分法適用関連会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分
であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年1月30日 定時株主総会	普通株式	231,000	1,000	平成18年10月31日	平成19年1月31日
平成19年6月7日 取締役会	普通株式	161,700	700	平成19年4月30日	平成19年7月6日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年1月29日 定時株主総会	普通株式	161,700	利益剰余金	700	平成19年10月31日	平成20年1月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)																																								
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年4月30日現在) 千円</p> <table data-bbox="199 517 564 667"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,808,823</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,808,823</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p>	現金及び預金勘定	1,808,823	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	1,808,823	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年4月30日現在) 千円</p> <table data-bbox="614 517 979 667"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,077,754</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,077,754</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p>	現金及び預金勘定	1,077,754	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	1,077,754	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年10月31日現在) 千円</p> <table data-bbox="1029 517 1394 667"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,096,868</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,096,868</td> </tr> </table> <p>※2. 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。 株式会社トラステッド・ポイント (平成19年9月30日現在)</p> <table data-bbox="1064 1055 1404 1485"> <tr> <td>流動資産</td> <td>205,961千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>51,301千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>13,437千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△16,119千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>△115,241千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td>△41,218千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>98,121千円</td> </tr> <tr> <td>支配獲得時までの持分法による投資評価額</td> <td>△9,571千円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度の株式の取得価額</td> <td>88,550千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>△203,688千円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の取得による支出</td> <td>△115,138千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,096,868	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	2,096,868	流動資産	205,961千円	固定資産	51,301千円	のれん	13,437千円	流動負債	△16,119千円	固定負債	△115,241千円	少数株主持分	△41,218千円	小計	98,121千円	支配獲得時までの持分法による投資評価額	△9,571千円	当連結会計年度の株式の取得価額	88,550千円	現金及び現金同等物	△203,688千円	新規連結子会社の取得による支出	△115,138千円
現金及び預金勘定	1,808,823																																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—																																									
現金及び現金同等物	1,808,823																																									
現金及び預金勘定	1,077,754																																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—																																									
現金及び現金同等物	1,077,754																																									
現金及び預金勘定	2,096,868																																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—																																									
現金及び現金同等物	2,096,868																																									
流動資産	205,961千円																																									
固定資産	51,301千円																																									
のれん	13,437千円																																									
流動負債	△16,119千円																																									
固定負債	△115,241千円																																									
少数株主持分	△41,218千円																																									
小計	98,121千円																																									
支配獲得時までの持分法による投資評価額	△9,571千円																																									
当連結会計年度の株式の取得価額	88,550千円																																									
現金及び現金同等物	△203,688千円																																									
新規連結子会社の取得による支出	△115,138千円																																									

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td>6,536</td> <td>2,623</td> <td>3,913</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (工具器具備品)	6,536	2,623	3,913	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td>3,394</td> <td>565</td> <td>2,828</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (工具器具備品)	3,394	565	2,828	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td>6,567</td> <td>2,606</td> <td>3,961</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (工具器具備品)	6,567	2,606	3,961
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産 (工具器具備品)	6,536	2,623	3,913																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産 (工具器具備品)	3,394	565	2,828																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産 (工具器具備品)	6,567	2,606	3,961																							
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,301千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,670千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,971千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,301千円	1年超	2,670千円	合計	3,971千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>645千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,231千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,876千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	645千円	1年超	2,231千円	合計	2,876千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,285千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,722千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,008千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,285千円	1年超	2,722千円	合計	4,008千円						
1年内	1,301千円																									
1年超	2,670千円																									
合計	3,971千円																									
1年内	645千円																									
1年超	2,231千円																									
合計	2,876千円																									
1年内	1,285千円																									
1年超	2,722千円																									
合計	4,008千円																									
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>688千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>653千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>48千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	688千円	減価償却費相当額	653千円	支払利息相当額	48千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>542千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>498千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>67千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	542千円	減価償却費相当額	498千円	支払利息相当額	67千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>913千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>860千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>66千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	913千円	減価償却費相当額	860千円	支払利息相当額	66千円						
支払リース料	688千円																									
減価償却費相当額	653千円																									
支払利息相当額	48千円																									
支払リース料	542千円																									
減価償却費相当額	498千円																									
支払利息相当額	67千円																									
支払リース料	913千円																									
減価償却費相当額	860千円																									
支払利息相当額	66千円																									
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																								
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年4月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	58,510	45,220	△13,290
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	100,000	103,380	3,380
(3) その他	—	—	—
合計	158,510	148,600	△9,910

2. 時価評価されていない有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	50,000

当中間連結会計期間末(平成20年4月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	71,740	36,192	△35,548
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	71,740	36,192	△35,548

2. 時価評価されていない有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
子会社および関連会社株式 関連会社株式	4,140,472

前連結会計年度末（平成19年10月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	63,361	42,834	△20,527
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	63,361	42,834	△20,527
合計		63,361	42,834	△20,527

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
395	—	105

3. 当連結会計年度中に償還したその他有価証券

償還額（千円）	償還益の合計額（千円）	償還損の合計額（千円）
120,000	—	—

(注) 当連結会計年度に早期償還されたものであります。

4. 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	50,000

5. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自平成18年11月1日 至平成19年4月30日）

当社グループは余剰資金運用のため複合金融商品を利用しておりますが、当社グループが行っているデリバティブ取引は、

- a. 組込デリバティブのリスクが現物の金融資産又は金融負債に及ぶ可能性があること。
- b. 組込デリバティブと同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たすこと。

のいずれの要件も満たしていないため、デリバティブを区分して時価評価して評価差額を当中間連結会計期間の損益として処理しておりません。

なお、当該複合金融商品の組込デリバティブ契約額等及び評価差額は、注記事項の有価証券関係にて開示しております。

当中間連結会計期間（自平成19年11月1日 至平成20年4月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成18年11月1日 至平成19年10月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

余剰資金運用のため、複合金融商品を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引につきましては、基本的にリスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。また、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある金融商品を購入する場合は、社内で充分協議を行うこととしております。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、余資運用を目的に利用いたしました。なお、利用したデリバティブ取引についてヘッジ会計は行っておりません。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、一般的な市場リスクを有しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引について定めた社内管理規程に従って厳格に運営しております。

2. 取引の時価等に関する事項

期末残高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)

当中間連結会計期間において新たに付与したストック・オプションはないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)

当中間連結会計期間において新たに付与したストック・オプションはないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名、当社従業員49名、当社子会社取締役1名	当社従業員36名、当社子会社従業員1名	当社取締役3名、当社社外取締役1名、当社従業員349名	当社取締役3名、当社社外取締役1名、当社従業員36名
ストック・オプション数	普通株式1,920株	普通株式270株	普通株式5,500株	普通株式500株
付与日	平成16年4月21日	平成16年7月8日	平成18年1月26日	平成18年9月29日
権利確定条件	—	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—	—
権利行使期間	平成18年1月28日から平成23年1月27日まで	平成18年1月28日から平成23年1月27日まで	平成20年2月1日から平成25年1月31日まで	平成20年2月1日から平成25年1月31日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成16年6月21日付をもって、普通株式1株を普通株式4株に分割しております。

3. 平成17年2月21日付をもって、普通株式1株を普通株式3株に分割しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	5,132	500
付与	—	—	—	—
失効	—	—	656	55
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	4,476	445
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,428	192	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	144	39	—	—
未行使残	1,284	153	—	—

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	165,000	165,439	110,000	86,300
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)、当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日) 及び前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

当社グループは同一セグメントに属するシステム開発及び関連するサービスを行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)、当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日) 及び前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)、当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日) 及び前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自平成19年11月1日 至平成20年4月30日)

1. 結合企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合企業の名称及びその事業の内容

名称 株式会社フラグシップ

事業の内容 Web系・オープン系システム開発、SIPを採用したシステム開発、情報セキュリティ商品の開発及び技術支援

(2) 企業結合の法的形式

平成19年11月1日を効力発生日とし、当社を存続会社、株式会社フラグシップを消滅会社とする吸収合併であります。

(3) 結合後企業の名称

株式会社システムプロ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社フラグシップは、当社グループの主要事業の一つであるネットワーク・ソリューション事業の拡大・強化を図るため、平成14年11月に設立され、Web系アプリケーションやポータルサイトの設計・開発、SIPを採用した次世代システムの開発、および情報セキュリティ商品の開発支援等を中心に事業を展開してまいりました。

現在、この3つの事業ドメインそれぞれが確立されてきており、それに比例して、今後、更に受注の多様化、拡大が見込まれております。

この受注環境を鑑み、当社のネットワーク・ソリューション部門と一体化することで、顧客サービスの向上、経営資源の集中による生産性の向上と一層の経営効率が図れるものと判断し、株式会社フラグシップを当社に吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合にかかる会計基準」(「企業結合にかかる会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)) 三 企業結合にかかる会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理を適用いたしました。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1株当たり純資産額 20,844円54銭 1株当たり中間純利益 1,579円49銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 1,579円03銭	1株当たり純資産額 21,484円73銭 1株当たり中間純利益 2,408円62銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中 間純利益は、希薄化効果を有する潜在 株式が存在しないため、記載しており ません。	1株当たり純資産額 21,314円61銭 1株当たり当期純利益 3,681円71銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 3,680円94銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	364,862	546,970	849,229
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	364,862	546,970	849,229
期中平均株式数(株)	231,000	227,089	230,662
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	67	—	48
(うち、新株予約権)	(67)	—	(48)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及 び第280条ノ21の規定 に基づく新株予約権 ①発行日 平成16年4月22日 (目的となる株式数の合計) 1,344株 ②発行日 平成16年7月8日 (目的となる株式数の合計) 183株 ③発行日 平成18年1月26日 (目的となる株式数の合計) 4,900株 なお、概要は「第4 提出 会社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであり ます。	旧商法第280条ノ20及 び第280条ノ21の規定 に基づく新株予約権 ①発行日 平成16年4月22日 (目的となる株式数の合計) 1,260株 ②発行日 平成16年7月8日 (目的となる株式数の合計) 144株 ③発行日 平成18年1月26日 (目的となる株式数の合計) 4,332株 ④発行日 平成18年9月29日 (目的となる株式数の合計) 435株 なお、概要は「第4 提出 会社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであり ます。	旧商法第280条ノ20及 び第280条ノ21の規定 に基づく新株予約権 ①発行日 平成16年4月22日 (目的となる株式数の合計) 1,284株 ②発行日 平成16年7月8日 (目的となる株式数の合計) 153株 ③発行日 平成18年1月26日 (目的となる株式数の合計) 4,476株 なお、概要は「第4 提出 会社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであり ます。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)																
<p>1. マップジャパン株式会社（以下、「マップジャパン」という。）から提起され、当社が反訴の提起を行った訴訟について、平成19年5月7日付で和解が成立いたしました。</p> <p>(1) 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯 平成18年4月20日に東京地方裁判所において、原告マップジャパンから当社を被告とした損害賠償請求訴訟（請求額：約1億4,475万円）が提起され、当社は平成18年6月23日に業務委託料等の支払いを求める反訴の提起（請求額：約1億2,329万円）をいたしました。以上の件について、この度、平成19年5月7日付にて和解成立するに至りました。</p> <p>(2) 和解の内容 原告（反訴被告）マップジャパン、被告（反訴原告）当社双方代理人の話し合いの結果、平成19年5月7日付で、双方ともに相手方に対する請求を放棄し、和解金の支払いをせず、債権債務が両者の間に一切存在しないことを確認するとの和解が成立いたしました。</p> <p>(3) 損益への影響 今回の和解により発生する費用については、当中間連結会計期間の損益に反映されておりますので、今後の損益への影響はありません。</p> <p>2. 平成19年6月29日開催の取締役会において、当社は平成19年11月1日を期して、当社の連結子会社である株式会社フラグシップを吸収合併する方針を決定いたしました。</p> <p>(1) 合併の目的 株式会社フラグシップは、当社グループの主要事業の一つであるネットワーク・ソリューション事業の拡大・強化を図るため、平成14年11月に設立され、Web系アプリケーションやポータルサイトの設計・開発、SIPを採用した次世代システムの開発、および情報セキュリティ商品の開発支援等を中心に事業を展開してまいりました。</p>	<p>1. 平成20年6月16日開催の当社の取締役会において、当社の子会社である株式会社トラスティッド・ポイントを解散することを決議いたしました。</p> <p>(1) 解散の理由 株式会社トラスティッド・ポイントは、当社グループのセキュリティ事業を担い情報漏洩対策に特化したセキュリティパッケージの開発・販売・サポート事業を行ってまいりましたが、事業環境の変化と競争の激化等により、事業採算面で厳しい状況が続き、今後も改善が見込まれないことから、これ以上の事業継続は困難であると判断し、解散することといたしました。なお、当該子会社の顧客に対するサポート業務につきましては、当社が引き継ぐ予定であります。</p> <p>(2) 当該子会社の名称、事業内容、持分比率</p> <table border="1" data-bbox="603 1010 978 1189"> <tr> <td>名称</td> <td>株式会社トラスティッド・ポイント</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>情報セキュリティ商品の開発、販売、サポート</td> </tr> <tr> <td>持分比率</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(注) 平成20年6月23日付で、既存株主から譲渡を受けたことにより、当該子会社の全株式を取得いたしました。</p> <p>(3) 解散および清算の時期 解散決議：平成20年7月下旬（予定） 清算終了：平成20年9月末（予定）</p> <p>(4) 当該子会社の状況、負債総額（平成20年4月30日現在）</p> <table border="1" data-bbox="603 1509 978 1771"> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都港区浜松町2丁目4番1号</td> </tr> <tr> <td>代表者の役職・氏名</td> <td>代表取締役社長 三浦賢治</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成17年10月12日</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>349,277千円</td> </tr> <tr> <td>負債総額</td> <td>142,175千円</td> </tr> </table> <p>(5) 当該解散による損失見込額および営業活動等への影響 当該子会社の解散に伴う、損失見込額および営業活動等への影響は軽微であります。</p>	名称	株式会社トラスティッド・ポイント	事業内容	情報セキュリティ商品の開発、販売、サポート	持分比率	100%	本店所在地	東京都港区浜松町2丁目4番1号	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三浦賢治	設立年月日	平成17年10月12日	資本金	349,277千円	負債総額	142,175千円	<p>1. 平成19年11月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社フラグシップを吸収合併いたしました。</p> <p>(1) 合併の目的 株式会社フラグシップは、当社グループの主要事業の一つであるネットワーク・ソリューション事業の拡大・強化を図るため、平成14年11月に設立され、Web系アプリケーションやポータルサイトの設計・開発、SIPを採用した次世代システムの開発、および情報セキュリティ商品の開発支援等を中心に事業を展開してまいりました。</p> <p>現在、この3つの事業ドメインそれぞれが確立されてきており、それに比例して、今後、更に受注の多様化、拡大が見込まれております。</p> <p>この受注環境を鑑み、この度、当社のネットワーク・ソリューション部門と一体化することで、顧客サービスの向上、経営資源の集中による生産性の向上と一層の経営効率が図れるものと判断し、株式会社フラグシップを当社に吸収合併いたします。</p> <p>(2) 合併の要旨 ①合併の日程 合併契約承認取締役会 平成19年8月6日 合併契約締結 平成19年8月6日 合併契約承認株主総会 開催いたしません（注） （注）本合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併および同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、当社および株式会社フラグシップにおいて合併契約書に関する株主総会での承認を得ることなく行うものであります。</p> <p>合併日（効力発生日） 平成19年11月1日</p> <p>②合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社フラグシップは解散いたします。</p>
名称	株式会社トラスティッド・ポイント																	
事業内容	情報セキュリティ商品の開発、販売、サポート																	
持分比率	100%																	
本店所在地	東京都港区浜松町2丁目4番1号																	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三浦賢治																	
設立年月日	平成17年10月12日																	
資本金	349,277千円																	
負債総額	142,175千円																	

前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
<p>現在、この3つの事業ドメインそれぞれが確立されてきており、それに比例して、今後、更に受注の多様化、拡大が見込まれております。</p> <p>この受注環境を鑑み、この度、当社のネットワーク・ソリューション部門と一体化することで、顧客サービスの向上、経営資源の集中による生産性の向上と一層の経営効率が図れるものと判断し、株式会社フラグシップを当社に吸収合併する方針を決定いたしました。</p> <p>(2) 合併の要旨</p> <p>(a) 合併の日程</p> <p>合併契約承認取締役会 平成19年7月下旬(予定)</p> <p>合併契約締結 平成19年7月下旬(予定)</p> <p>合併契約承認株主総会 当社は、会社法第796条第3項の規定(簡易合併)により、開催いたしません。</p> <p>株式会社フラグシップ 平成19年8月中旬(予定)</p> <p>合併の予定日(効力発生日) 平成19年11月1日(予定)</p> <p>株券交付日 平成19年12月下旬(予定)</p> <p>(b) 合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社フラグシップは解散いたします。</p> <p>(c) 合併比率 詳細は合併契約締結までに両社で協議の上、決定いたします。</p> <p>(d) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 株式会社フラグシップはストックオプションとして新株予約権を発行しており、新株予約権の取得事由に基づき、同社は当該新株予約権を無償で取得し消却いたします。</p>		<p>③合併比率 株式会社フラグシップは当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行および株式その他の対価の割当ては行いません。</p> <p>④消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 株式会社フラグシップはストックオプションとして新株予約権を発行しており、新株予約権の取得事由に基づき、同社は当該新株予約権を無償で取得し消却いたします。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)																																																	
<p>(3) 合併後の状況</p> <p>商号 株式会社システムプロ</p> <p>事業内容 「携帯電話端末ソフトウェアの仕様策定、設計開発、品質評価」、「企業向けシステム、コンシューマー向けポータルサイト開発と品質管理」、SIPを採用したシステム開発」及び「情報セキュリティ商品の開発及び技術支援」</p> <p>本店所在地 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号</p> <p>代表者の役職・氏名 代表取締役社長 逸見愛親</p> <p>資本金 未確定</p> <p>決算期 10月31日</p> <p>(4) 実施する会計処理の概要 「企業統合に係る会計基準」 「(企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書)」(企業会計審議会 平成15年10月31日) 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理を適用します。</p>		<p>(3) 合併当事会社の概要 (平成19年10月31日)</p> <table border="1" data-bbox="1002 331 1390 1836"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社システムプロ (存続会社)</td> <td>株式会社フラグシップ (消滅会社)</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>「携帯電話端末ソフトウェアの仕様策定、設計開発、品質評価」及び「企業向けシステム、コンシューマー向けポータルサイト開発と品質管理」</td> <td>Web系・オープン系システム開発、SIPを採用したシステム開発、情報セキュリティ商品の開発及び技術支援</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>昭和58年3月24日</td> <td>平成14年11月12日</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号</td> <td>東京都港区浜松町二丁目4番1号</td> </tr> <tr> <td>代表者の役職・氏名</td> <td>代表取締役社長 逸見愛親</td> <td>代表取締役社長 三浦賢治</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>1,513百万円</td> <td>102百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>231,000株</td> <td>3,080株</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>5,044百万円</td> <td>285百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>8,090百万円</td> <td>423百万円</td> </tr> <tr> <td>決算期</td> <td>10月31日</td> <td>10月31日</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>536名</td> <td>58名</td> </tr> <tr> <td>主要取引先</td> <td>㈱KDDIテクノロジー、シャープビジネスコンピュータソフトウェア㈱、日本電気㈱、ソフトバンクモバイル㈱</td> <td>㈱ジークレスト、デイツップ㈱、㈱トラスティッド・ポイント、㈱CSKシステムズ</td> </tr> <tr> <td>大株主及び持株比率</td> <td>逸見愛親30.42%、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱10.78%、SMSホールディングス(有)4.00%、ギャ・アセットマネージャ一(有)4.00%</td> <td>㈱システムプロ 100%</td> </tr> <tr> <td>主要取引銀行</td> <td>㈱みずほ銀行 ㈱三井住友銀行 ㈱三菱東京UFJ銀行 ㈱りそな銀行 中央三井信託銀行㈱</td> <td>㈱みずほ銀行 ㈱三井住友銀行</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">当事会社間の関係等</td> <td>資本関係</td> <td>当社は消滅会社の発行済株式の100%を保有しております。</td> </tr> <tr> <td>人的関係</td> <td>当社の代表取締役1名が代表取締役に、当社の従業員1名が取締役に、当社の監査役1名が監査役にそれぞれ就任しております。</td> </tr> <tr> <td>取引関係</td> <td>両社間で業務委託取引及び当社設備貸取引等があります。</td> </tr> </table>	商号	株式会社システムプロ (存続会社)	株式会社フラグシップ (消滅会社)	事業内容	「携帯電話端末ソフトウェアの仕様策定、設計開発、品質評価」及び「企業向けシステム、コンシューマー向けポータルサイト開発と品質管理」	Web系・オープン系システム開発、SIPを採用したシステム開発、情報セキュリティ商品の開発及び技術支援	設立年月日	昭和58年3月24日	平成14年11月12日	本店所在地	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号	東京都港区浜松町二丁目4番1号	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 逸見愛親	代表取締役社長 三浦賢治	資本金	1,513百万円	102百万円	発行済株式数	231,000株	3,080株	純資産	5,044百万円	285百万円	総資産	8,090百万円	423百万円	決算期	10月31日	10月31日	従業員数	536名	58名	主要取引先	㈱KDDIテクノロジー、シャープビジネスコンピュータソフトウェア㈱、日本電気㈱、ソフトバンクモバイル㈱	㈱ジークレスト、デイツップ㈱、㈱トラスティッド・ポイント、㈱CSKシステムズ	大株主及び持株比率	逸見愛親30.42%、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱10.78%、SMSホールディングス(有)4.00%、ギャ・アセットマネージャ一(有)4.00%	㈱システムプロ 100%	主要取引銀行	㈱みずほ銀行 ㈱三井住友銀行 ㈱三菱東京UFJ銀行 ㈱りそな銀行 中央三井信託銀行㈱	㈱みずほ銀行 ㈱三井住友銀行	当事会社間の関係等	資本関係	当社は消滅会社の発行済株式の100%を保有しております。	人的関係	当社の代表取締役1名が代表取締役に、当社の従業員1名が取締役に、当社の監査役1名が監査役にそれぞれ就任しております。	取引関係	両社間で業務委託取引及び当社設備貸取引等があります。
商号	株式会社システムプロ (存続会社)	株式会社フラグシップ (消滅会社)																																																	
事業内容	「携帯電話端末ソフトウェアの仕様策定、設計開発、品質評価」及び「企業向けシステム、コンシューマー向けポータルサイト開発と品質管理」	Web系・オープン系システム開発、SIPを採用したシステム開発、情報セキュリティ商品の開発及び技術支援																																																	
設立年月日	昭和58年3月24日	平成14年11月12日																																																	
本店所在地	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号	東京都港区浜松町二丁目4番1号																																																	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 逸見愛親	代表取締役社長 三浦賢治																																																	
資本金	1,513百万円	102百万円																																																	
発行済株式数	231,000株	3,080株																																																	
純資産	5,044百万円	285百万円																																																	
総資産	8,090百万円	423百万円																																																	
決算期	10月31日	10月31日																																																	
従業員数	536名	58名																																																	
主要取引先	㈱KDDIテクノロジー、シャープビジネスコンピュータソフトウェア㈱、日本電気㈱、ソフトバンクモバイル㈱	㈱ジークレスト、デイツップ㈱、㈱トラスティッド・ポイント、㈱CSKシステムズ																																																	
大株主及び持株比率	逸見愛親30.42%、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱10.78%、SMSホールディングス(有)4.00%、ギャ・アセットマネージャ一(有)4.00%	㈱システムプロ 100%																																																	
主要取引銀行	㈱みずほ銀行 ㈱三井住友銀行 ㈱三菱東京UFJ銀行 ㈱りそな銀行 中央三井信託銀行㈱	㈱みずほ銀行 ㈱三井住友銀行																																																	
当事会社間の関係等	資本関係	当社は消滅会社の発行済株式の100%を保有しております。																																																	
	人的関係	当社の代表取締役1名が代表取締役に、当社の従業員1名が取締役に、当社の監査役1名が監査役にそれぞれ就任しております。																																																	
	取引関係	両社間で業務委託取引及び当社設備貸取引等があります。																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)																																							
		<p>(4) 直近期の業績</p> <table border="1"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社システムプロ (存続会社)</td> <td>株式会社フラグシップ (消滅会社)</td> </tr> <tr> <td>決算期</td> <td>平成19年10月期</td> <td>平成19年10月期</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>6,958百万円</td> <td>798百万円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>1,370百万円</td> <td>132百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>1,405百万円</td> <td>133百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>808百万円</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>3,498.16円</td> <td>25,379.67円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり配当金</td> <td>1,400円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産</td> <td>21,838.93円</td> <td>92,691.66円</td> </tr> </table> <p>(5) 合併後の状況</p> <table border="1"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社システムプロ</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>「携帯電話端末ソフトウェアの仕様策定、設計開発、品質評価」、「企業向けシステム、コンシューマー向けポータルサイト開発と品質管理」、「SIPを採用したシステム開発」及び「情報セキュリティ商品の開発及び技術支援」</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号</td> </tr> <tr> <td>代表者の役職・氏名</td> <td>代表取締役社長 逸見愛親</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>合併による資本金の増加はありません。</td> </tr> <tr> <td>決算期</td> <td>10月31日</td> </tr> </table> <p>(6) 会計処理の概要 「企業結合にかかる会計基準」(「企業結合にかかる会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)) 三 企業結合にかかる会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理を適用いたします。</p>	商号	株式会社システムプロ (存続会社)	株式会社フラグシップ (消滅会社)	決算期	平成19年10月期	平成19年10月期	売上高	6,958百万円	798百万円	営業利益	1,370百万円	132百万円	経常利益	1,405百万円	133百万円	当期純利益	808百万円	78百万円	1株当たり当期純利益	3,498.16円	25,379.67円	1株当たり配当金	1,400円	—	1株当たり純資産	21,838.93円	92,691.66円	商号	株式会社システムプロ	事業内容	「携帯電話端末ソフトウェアの仕様策定、設計開発、品質評価」、「企業向けシステム、コンシューマー向けポータルサイト開発と品質管理」、「SIPを採用したシステム開発」及び「情報セキュリティ商品の開発及び技術支援」	本店所在地	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 逸見愛親	資本金	合併による資本金の増加はありません。	決算期	10月31日
商号	株式会社システムプロ (存続会社)	株式会社フラグシップ (消滅会社)																																							
決算期	平成19年10月期	平成19年10月期																																							
売上高	6,958百万円	798百万円																																							
営業利益	1,370百万円	132百万円																																							
経常利益	1,405百万円	133百万円																																							
当期純利益	808百万円	78百万円																																							
1株当たり当期純利益	3,498.16円	25,379.67円																																							
1株当たり配当金	1,400円	—																																							
1株当たり純資産	21,838.93円	92,691.66円																																							
商号	株式会社システムプロ																																								
事業内容	「携帯電話端末ソフトウェアの仕様策定、設計開発、品質評価」、「企業向けシステム、コンシューマー向けポータルサイト開発と品質管理」、「SIPを採用したシステム開発」及び「情報セキュリティ商品の開発及び技術支援」																																								
本店所在地	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号																																								
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 逸見愛親																																								
資本金	合併による資本金の増加はありません。																																								
決算期	10月31日																																								

前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
		<p>2. 当社は、平成19年11月29日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるカテナ株式会社（以下、カテナ）が実施する第三者割当増資を引受け、同社への出資比率を35.97%とすることを決議し、平成19年12月14日に払込みを行いました。</p> <p>(1) 第三者割当増資引受の目的</p> <p>当社とカテナは、ユビキタス社会の到来にあたり、「携帯・金融・ポータル」というキーワードをもとに、両社の事業が相互に補完関係を築けるものとの認識の下、両社の経営資源・ノウハウを相互活用することにより、両社の企業価値の極大化と事業基盤および経営基盤の拡充・強化を図ることを目的に、平成19年2月28日付で資本・業務提携を行いました。</p> <p>今回の第三者割当増資引受は、この資本・業務提携関係をさらに強化し、両社の事業上のシナジーを早期に創出していくために、カテナにおける人材の採用や教育等の人材投資および当社の事業領域へ進出するための先行投資を当社が支援することを目的としております。</p> <p>なお、当社代表取締役社長逸見愛親は、カテナとのシナジー強化およびカテナの企業価値を高めることを目的とした経営のアドバイザーとして、平成19年12月1日付でカテナの特別顧問に就任しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)																																																																												
		<p>(2) カテナ株式会社の概要 (平成19年3月31日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>商号</td> <td colspan="3">カテナ株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="3">「金融機関向けを中心とするシステム開発」「システムの運用・保守、ヘルプデスク」および「IT関連商品の販売」</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td colspan="3">昭和43年1月19日</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td colspan="3">東京都江東区潮見二丁目10番24号</td> </tr> <tr> <td>代表者の役職・氏名</td> <td colspan="3">代表取締役社長 平本謹一</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td colspan="3">5,020百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td colspan="3">31,163,751株 (平成19年10月31日現在)</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td colspan="3">9,262百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td colspan="3">28,705百万円</td> </tr> <tr> <td>決算期</td> <td colspan="3">3月31日</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td colspan="3">1,132名</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">大株主及び持株比率 (平成19年9月30日現在)</td> <td>氏名又は名称</td> <td>所有株式数</td> <td>持株比率</td> </tr> <tr> <td>株式会社システムプロ</td> <td>9,288千株</td> <td>29.80%</td> </tr> <tr> <td>カテナ従業員持株会</td> <td>759千株</td> <td>2.44%</td> </tr> <tr> <td>上原一生</td> <td>644千株</td> <td>2.07%</td> </tr> <tr> <td>株式会社三井住友銀行</td> <td>334千株</td> <td>1.07%</td> </tr> <tr> <td>日本証券金融株式会社</td> <td>333千株</td> <td>1.07%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">当社との関係 (平成19年10月31日現在)</td> <td>資本関係</td> <td colspan="2">カテナは当社の普通株式2,772株(持株比率1.2%)を所有しており、当社はカテナの普通株式9,288,000株(持株比率29.8%)を所有しております。</td> </tr> <tr> <td>人的関係</td> <td colspan="2">当社取締役2名がカテナ取締役を兼務し、当社監査役1名がカテナ監査役を兼務しております。</td> </tr> <tr> <td>取引関係</td> <td colspan="2">当社は、カテナからコンピューター機器および技術サービスの提供を受けております。また、当社はカテナに技術サービスの提供をしております。</td> </tr> <tr> <td>関連当事者への該当状況</td> <td colspan="2">カテナは当社の持分法適用関連会社であるため、関連当事者に該当していません。</td> </tr> </table>	商号	カテナ株式会社			事業内容	「金融機関向けを中心とするシステム開発」「システムの運用・保守、ヘルプデスク」および「IT関連商品の販売」			設立年月日	昭和43年1月19日			本店所在地	東京都江東区潮見二丁目10番24号			代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平本謹一			資本金	5,020百万円			発行済株式数	31,163,751株 (平成19年10月31日現在)			純資産	9,262百万円			総資産	28,705百万円			決算期	3月31日			従業員数	1,132名			大株主及び持株比率 (平成19年9月30日現在)	氏名又は名称	所有株式数	持株比率	株式会社システムプロ	9,288千株	29.80%	カテナ従業員持株会	759千株	2.44%	上原一生	644千株	2.07%	株式会社三井住友銀行	334千株	1.07%	日本証券金融株式会社	333千株	1.07%	当社との関係 (平成19年10月31日現在)	資本関係	カテナは当社の普通株式2,772株(持株比率1.2%)を所有しており、当社はカテナの普通株式9,288,000株(持株比率29.8%)を所有しております。		人的関係	当社取締役2名がカテナ取締役を兼務し、当社監査役1名がカテナ監査役を兼務しております。		取引関係	当社は、カテナからコンピューター機器および技術サービスの提供を受けております。また、当社はカテナに技術サービスの提供をしております。		関連当事者への該当状況	カテナは当社の持分法適用関連会社であるため、関連当事者に該当していません。	
商号	カテナ株式会社																																																																													
事業内容	「金融機関向けを中心とするシステム開発」「システムの運用・保守、ヘルプデスク」および「IT関連商品の販売」																																																																													
設立年月日	昭和43年1月19日																																																																													
本店所在地	東京都江東区潮見二丁目10番24号																																																																													
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平本謹一																																																																													
資本金	5,020百万円																																																																													
発行済株式数	31,163,751株 (平成19年10月31日現在)																																																																													
純資産	9,262百万円																																																																													
総資産	28,705百万円																																																																													
決算期	3月31日																																																																													
従業員数	1,132名																																																																													
大株主及び持株比率 (平成19年9月30日現在)	氏名又は名称	所有株式数	持株比率																																																																											
	株式会社システムプロ	9,288千株	29.80%																																																																											
	カテナ従業員持株会	759千株	2.44%																																																																											
	上原一生	644千株	2.07%																																																																											
	株式会社三井住友銀行	334千株	1.07%																																																																											
	日本証券金融株式会社	333千株	1.07%																																																																											
当社との関係 (平成19年10月31日現在)	資本関係	カテナは当社の普通株式2,772株(持株比率1.2%)を所有しており、当社はカテナの普通株式9,288,000株(持株比率29.8%)を所有しております。																																																																												
	人的関係	当社取締役2名がカテナ取締役を兼務し、当社監査役1名がカテナ監査役を兼務しております。																																																																												
	取引関係	当社は、カテナからコンピューター機器および技術サービスの提供を受けております。また、当社はカテナに技術サービスの提供をしております。																																																																												
	関連当事者への該当状況	カテナは当社の持分法適用関連会社であるため、関連当事者に該当していません。																																																																												

前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)																
		<p>(3) 第三者割当増資引受の概要</p> <table border="1" data-bbox="1002 300 1390 533"> <tr> <td>募集株式数</td> <td>普通株式 3,000,000株</td> </tr> <tr> <td>払込金額</td> <td>1株につき 217円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成19年12月14日</td> </tr> <tr> <td>割当先及び割当株式数</td> <td>株式会社システムプロ 3,000,000株</td> </tr> <tr> <td>増資後発行済株式数</td> <td>34,163,751株</td> </tr> </table> <p>(4) 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況</p> <table border="1" data-bbox="1002 595 1390 775"> <tr> <td>異動前の所有株式数</td> <td>9,288,000株 (所有割合 29.80%)</td> </tr> <tr> <td>取得株式数</td> <td>3,000,000株 (取得価額 651,000,000円)</td> </tr> <tr> <td>異動後の所有株式数</td> <td>12,288,000株 (所有割合 35.97%)</td> </tr> </table> <p>(5) 日程</p> <p>平成19年11月29日 第三者割当増資引受に係る取締役会決議</p> <p>平成19年12月14日 払込期日</p> <p>3. 当社は、平成19年12月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、定款の定めに基づき、自己の株式を取得するものであります。</p> <p>(2) 取得に係る事項の内容</p> <p>①取得対象株式の種類 当社普通株式</p> <p>②取得しうる株式の総数 3,500株</p> <p>③発行済株式総数 1.52% (自己株式を除く)に対する割合</p> <p>④株式の取得価額の総額 300百万円</p> <p>⑤取得期間 平成20年1月8日～平成20年4月7日</p> <p>⑥取得の方法 東京証券取引所における市場買付</p>	募集株式数	普通株式 3,000,000株	払込金額	1株につき 217円	払込期日	平成19年12月14日	割当先及び割当株式数	株式会社システムプロ 3,000,000株	増資後発行済株式数	34,163,751株	異動前の所有株式数	9,288,000株 (所有割合 29.80%)	取得株式数	3,000,000株 (取得価額 651,000,000円)	異動後の所有株式数	12,288,000株 (所有割合 35.97%)
募集株式数	普通株式 3,000,000株																	
払込金額	1株につき 217円																	
払込期日	平成19年12月14日																	
割当先及び割当株式数	株式会社システムプロ 3,000,000株																	
増資後発行済株式数	34,163,751株																	
異動前の所有株式数	9,288,000株 (所有割合 29.80%)																	
取得株式数	3,000,000株 (取得価額 651,000,000円)																	
異動後の所有株式数	12,288,000株 (所有割合 35.97%)																	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年4月30日)		当中間会計期間末 (平成20年4月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年10月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		1,510,380		833,464		1,416,521		
2. 売掛金		1,554,414		2,086,354		1,760,239		
3. たな卸資産		118,556		172,031		177,901		
4. 繰延税金資産		97,256		116,953		163,864		
5. その他		62,003		97,310		59,615		
貸倒引当金		△23,005		△30,878		△24,643		
流動資産合計		3,319,605	43.3	3,275,236	39.7	3,553,500	43.9	
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1	132,967		242,940		121,428		
2. 無形固定資産		14,724		21,726		17,107		
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		198,600		36,192		92,834		
(2) 関係会社株式	※2	3,792,088		4,228,088		3,968,638		
(3) 敷金		174,180		274,986		184,153		
(4) 繰延税金資産		31,108		168,641		35,242		
(5) その他		3,470		122,564		117,448		
貸倒引当金		—		△120,000		—		
固定資産合計		4,347,139	56.7	4,975,139	60.3	4,536,853	56.1	
III 繰延資産		1,422	0.0	—	—	—	—	
資産合計		7,668,167	100.0	8,250,375	100.0	8,090,353	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年4月30日)		当中間会計期間末 (平成20年4月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		177,363		247,966		210,619	
2. 短期借入金		—		600,000		—	
3. 一年以内返済予定 長期借入金	※2	400,000		400,000		400,000	
4. 未払費用		254,909		287,166		237,430	
5. 未払法人税等		206,261		296,189		390,749	
6. 賞与引当金		184,633		210,383		270,546	
7. その他	※3	107,090		171,290		127,400	
流動負債合計		1,330,258	17.3	2,212,996	26.8	1,636,746	20.2
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	1,600,000		1,200,000		1,400,000	
2. 預り敷金		8,814		9,960		8,814	
固定負債合計		1,608,814	21.0	1,209,960	14.7	1,408,814	17.4
負債合計		2,939,072	38.3	3,422,956	41.5	3,045,560	37.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,513,750	19.7	1,513,750	18.3	1,513,750	18.7
2. 資本剰余金							
資本準備金		1,428,314		1,428,314		1,428,314	
資本剰余金合計		1,428,314	18.6	1,428,314	17.3	1,428,314	17.7
3. 利益剰余金							
その他利益剰余金							
別途積立金		350		350		350	
繰越利益剰余金		1,792,567		2,363,482		2,114,573	
利益剰余金合計		1,792,917	23.4	2,363,832	28.7	2,114,923	26.1
4. 自己株式		—	—	△457,361	△5.5	—	—
株主資本合計		4,734,981	61.7	4,848,534	58.8	5,056,987	62.5
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評 価差額金		△5,886	0.0	△21,115	△0.3	△12,193	△0.1
評価・換算差額等合 計		△5,886	0.0	△21,115	△0.3	△12,193	△0.1
純資産合計		4,729,095	61.7	4,827,419	58.5	5,044,793	62.4
負債純資産合計		7,668,167	100.0	8,250,375	100.0	8,090,353	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			3,196,255	100.0		4,309,701	100.0		6,958,515	100.0
II 売上原価			2,135,382	66.8		2,925,368	67.9		4,673,753	67.2
売上総利益			1,060,872	33.2		1,384,332	32.1		2,284,761	32.8
III 販売費及び一般管理 費			447,852	14.0		530,675	12.3		913,790	13.1
営業利益			613,020	19.2		853,657	19.8		1,370,971	19.7
IV 営業外収益	※1		49,208	1.5		37,527	0.9		134,684	1.9
V 営業外費用	※2		53,574	1.7		46,655	1.1		99,773	1.4
経常利益			608,654	19.0		844,529	19.6		1,405,881	20.2
VI 特別利益	※3		958	0.0		101,440	2.4		2,205	0.0
VII 特別損失	※4		58,201	1.8		313,658	7.3		58,860	0.8
税引前中間(当期) 純利益			551,411	17.2		632,310	14.7		1,349,227	19.4
法人税、住民税及 び事業税		197,318			284,118			577,859		
法人税等調整額		29,724	227,042	7.1	△62,417	221,701	5.2	△36,706	541,152	7.8
中間(当期)純利 益			324,368	10.1		410,609	9.5		808,074	11.6

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）

	株主資本						評価・ 換算差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計		
			その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			その他 有価証券 評価差額金	
平成18年10月31日残高 (千円)	1,513,750	1,428,314	350	1,699,199	1,699,549	4,641,613	3,546	4,645,159
中間会計期間中の変動 額								
剰余金の配当	—	—	—	△231,000	△231,000	△231,000	—	△231,000
中間純利益	—	—	—	324,368	324,368	324,368	—	324,368
株主資本以外の項目 の中間会計期間中 の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	△9,432	△9,432
中間会計期間中の変動 額合計（千円）	—	—	—	93,368	93,368	93,368	△9,432	83,935
平成19年4月30日残高 (千円)	1,513,750	1,428,314	350	1,792,567	1,792,917	4,734,981	△5,886	4,729,095

当中間会計期間（自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日）

	株主資本						評価・ 換算差額等	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式			株主資本 合計
			その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			その他 有価証券 評価差額金		
平成19年10月31日残高 (千円)	1,513,750	1,428,314	350	2,114,573	2,114,923	—	5,056,987	△12,193	5,044,793
中間会計期間中の変動 額									
剰余金の配当	—	—	—	△161,700	△161,700	—	△161,700	—	△161,700
中間純利益	—	—	—	410,609	410,609	—	410,609	—	410,609
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△457,361	△457,361	—	△457,361
株主資本以外の項目 の中間会計期間中 の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	△8,922	△8,922
中間会計期間中の変動 額合計（千円）	—	—	—	248,909	248,909	△457,361	△208,452	△8,922	△217,374
平成20年4月30日残高 (千円)	1,513,750	1,428,314	350	2,363,482	2,363,832	△457,361	4,848,534	△21,115	4,827,419

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日）

	株主資本					株主資本 合計	評価・ 換算差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				その他 有価証券 評価差額金	
			その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
			別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年10月31日残高 (千円)	1,513,750	1,428,314	350	1,699,199	1,699,549	4,641,613	3,546	4,645,159
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	△392,700	△392,700	△392,700	—	△392,700
当期純利益	—	—	—	808,074	808,074	808,074	—	808,074
株主資本以外の項目 の事業年度中の変 動額（純額）	—	—	—	—	—	—	△15,739	△15,739
事業年度中の変動額 合計（千円）	—	—	—	415,374	415,374	415,374	△15,739	399,634
平成19年10月31日残高 (千円)	1,513,750	1,428,314	350	2,114,573	2,114,923	5,056,987	△12,193	5,044,793

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を 採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均 法により算定しておりま す。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用 しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は全 部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法に より算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価 額については、法人税法の規 定する方法と同一の基準によ っております。 また、取得価額が10万円以 上20万円未満の資産につい ては、3年間で均等償却する 方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウ ェアについては、社内におけ る利用可能期間(5年)に基 づく定額法を採用しており ます。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却を行っております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物(建物付属設備 は除く)については、定額法を 採用しております。 なお、耐用年数及び残存価 額については、法人税法の規 定する方法と同一の基準によ っております。 また、取得価額が10万円以 上20万円未満の資産につい ては、3年間で均等償却する 方法を採用しております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当 中間会計期間から、平成19年 3月31日以前に取得した有形 固定資産について、改正前の 法人税法に基づく減価償却の 方法の適用により、取得価額 の5%に到達した事業年度の 翌事業年度より取得価額の 5%相当額と備忘価額との差 額を5年間にわたり均等償却 し、減価償却費に含めて計上 しております。 なお、これによる営業利 益、経常利益及び税引前中間 純利益に与える影響額は軽微 であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価 額については、法人税法の規定 する方法と同一の基準によっ ております。 また、取得価額が10万円以 上20万円未満の資産につい ては、3年間で均等償却する 方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
(固定資産の減価償却の方法の変更) 当中間会計期間から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更に係る影響は軽微であります。	—	(固定資産の減価償却方法の変更) 当事業年度から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更に係る影響は軽微であります。

注記事項
(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成19年4月30日)	当中間会計期間末 (平成20年4月30日)	前事業年度末 (平成19年10月31日)
※1.有形固定資産の減価償却累計額	148,406千円	209,999千円	162,037千円
※2.担保資産及び担保付債務	担保に供している資産は、次のとおりであります。 関係会社株式 2,244,816千円 計 2,244,816千円 担保付債務は、次のとおりであります。 一年以内返済 予定長期借入金 400,000千円 金 長期借入金 1,600,000千円 計 2,000,000千円	担保に供している資産は、次のとおりであります。 関係会社株式 2,029,894千円 計 2,029,894千円 担保付債務は、次のとおりであります。 一年以内返済 予定長期借入金 400,000千円 金 長期借入金 1,200,000千円 計 1,600,000千円	担保に供している資産は、次のとおりであります。 関係会社株式 2,244,816千円 計 2,244,816千円 担保付債務は、次のとおりであります。 一年以内返済 予定長期借入金 400,000千円 金 長期借入金 1,400,000千円 計 1,800,000千円
※3.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺して流動負債「その他」として表示しております。	同左	同左
4.当座貸越契約	_____	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。 総貸付実行限度額 1,100,000千円 借入実行残高 600,000千円 差引額 500,000千円	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。 総貸付実行限度額 700,000千円 借入実行残高 一千円 差引額 700,000千円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自平成19年11月1日 至平成20年4月30日)	前事業年度 (自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)
※1.営業外収益の主要項目	受取利息 1,373千円 有価証券利息 3,750千円 受取配当金 5,815千円 補助金収入 1,299千円 受取手数料 6,735千円 受取賃料 26,672千円	受取利息 3,056千円 受取配当金 4,150千円 補助金収入 1,870千円 受取手数料 267千円 受取賃料 26,409千円	受取利息 3,706千円 有価証券利息 7,500千円 受取配当金 53,255千円 補助金収入 1,299千円 受取手数料 11,958千円 受取賃料 53,384千円
※2.営業外費用の主要項目	支払利息 4,969千円 新株発行費償却 1,422千円 賃貸費用 26,660千円 支払手数料 20,416千円	支払利息 18,722千円 賃貸費用 26,409千円 支払手数料 1,524千円	支払利息 21,795千円 新株発行費償却 2,845千円 賃貸費用 53,361千円 支払手数料 21,666千円
※3.特別利益の主要項目	車両売却益 958千円	投資有価証券売却益 7,600千円 抱合せ株式消滅差益 93,840千円	車両売却益 2,205千円
※4.特別損失の主要項目	車両売却損 100千円 貸倒損失 58,100千円	工具器具備品除却損 108千円 関係会社株式評価損 193,550千円 貸倒引当金繰入額 120,000千円	建物除却損 659千円 車両売却損 100千円 貸倒損失 58,100千円
5.減価償却実施額	有形固定資産 27,045千円 無形固定資産 2,374千円	有形固定資産 35,774千円 無形固定資産 3,101千円	有形固定資産 59,989千円 無形固定資産 5,280千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年11月1日至平成19年4月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年11月1日至平成20年4月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式(注)	—	6,484	—	6,484
合計	—	6,484	—	6,484

(注)普通株式の当中間会計期間増加株式数6,484株は、取締役会決議による自己株式の買付による増加であります。

前事業年度(自平成18年11月1日至平成19年10月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自平成19年11月1日 至平成20年4月30日)	前事業年度 (自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>中間期末残高相当額 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>有形固定資産 (工具器具備品)</td><td>6,536</td><td>2,623</td><td>3,913</td></tr></tbody></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (工具器具備品)	6,536	2,623	3,913	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>中間期末残高相当額 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>有形固定資産 (工具器具備品)</td><td>3,394</td><td>565</td><td>2,828</td></tr></tbody></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (工具器具備品)	3,394	565	2,828	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>有形固定資産 (工具器具備品)</td><td>6,567</td><td>2,606</td><td>3,961</td></tr></tbody></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (工具器具備品)	6,567	2,606	3,961
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産 (工具器具備品)	6,536	2,623	3,913																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産 (工具器具備品)	3,394	565	2,828																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産 (工具器具備品)	6,567	2,606	3,961																							
2.未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,301千円 1年超 2,670千円 合計 3,971千円	2.未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 645千円 1年超 2,231千円 合計 2,876千円	2.未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,285千円 1年超 2,722千円 合計 4,008千円																								
3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 688千円 減価償却費相当額 653千円 支払利息相当額 48千円	3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 542千円 減価償却費相当額 498千円 支払利息相当額 67千円	3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 913千円 減価償却費相当額 860千円 支払利息相当額 66千円																								
4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4.減価償却費相当額の算定方法 同左	4.減価償却費相当額の算定方法 同左																								
5.利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5.利息相当額の算定方法 同左	5.利息相当額の算定方法 同左																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成19年4月30日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	3,315,816	2,721,384	△594,432
計	3,315,816	2,721,384	△594,432

当中間会計期間末 (平成20年4月30日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	3,966,816	2,752,512	△1,214,304
計	3,966,816	2,752,512	△1,214,304

前事業年度末 (平成19年10月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	3,315,816	2,461,320	△854,496
計	3,315,816	2,461,320	△854,496

(企業結合等関係)

当中間会計期間 (自平成19年11月1日 至平成20年4月30日)

「第5. 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1株当たり純資産額 20,472円27銭 1株当たり中間純利益 1,404円19銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 1,403円79銭	1株当たり純資産額 21,501円45銭 1株当たり中間純利益 1,800円26銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中 間純利益は、希薄化効果を有する潜在 株式が存在しないため、記載しており ません。	1株当たり純資産額 21,838円93銭 1株当たり当期純利益 3,498円16銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 3,497円43銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	324,368	410,609	808,074
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	324,368	410,609	808,074
期中平均株式数(株)	231,000	228,083	231,000
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	67	—	48
(うち、新株予約権)	(67)	—	(48)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及 び第280条ノ21の規定 に基づく新株予約権 ①発行日 平成16年4月22日 (目的となる株式数の合計) 1,344株 ②発行日 平成16年7月8日 (目的となる株式数の合計) 183株 ③発行日 平成18年1月26日 (目的となる株式数の合計) 4,900株 なお、概要は「第4 提出 会社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであり ます。	旧商法第280条ノ20及 び第280条ノ21の規定 に基づく新株予約権 ①発行日 平成16年4月22日 (目的となる株式数の合計) 1,260株 ②発行日 平成16年7月8日 (目的となる株式数の合計) 144株 ③発行日 平成18年1月26日 (目的となる株式数の合計) 4,332株 ④発行日 平成18年9月29日 (目的となる株式数の合計) 435株 なお、概要は「第4 提出 会社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであり ます。	旧商法第280条ノ20及 び第280条ノ21の規定 に基づく新株予約権 ①発行日 平成16年4月22日 (目的となる株式数の合計) 1,284株 ②発行日 平成16年7月8日 (目的となる株式数の合計) 153株 ③発行日 平成18年1月26日 (目的となる株式数の合計) 4,476株 なお、概要は「第4 提出 会社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであり ます。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
<p>1. マップジャパン株式会社（以下、「マップジャパン」という。）から提起され、当社が反訴の提起を行った訴訟について、平成19年5月7日付で和解が成立いたしました。</p> <p>(1) 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯</p> <p>平成18年4月20日に東京地方裁判所において、原告マップジャパンから当社を被告とした損害賠償請求訴訟（請求額：約1億4,475万円）が提起され、当社は平成18年6月23日に業務委託料等の支払いを求める反訴の提起（請求額：約1億2,329万円）をいたしました。以上の件について、この度、平成19年5月7日付にて和解成立するに至りました。</p> <p>(2) 和解の内容</p> <p>原告（反訴被告）マップジャパン、被告（反訴原告）当社双方代理人の話し合いの結果、平成19年5月7日付で、双方ともに相手方に対する請求を放棄し、和解金の支払いをせず、債権債務が両者の間に一切存在しないことを確認するとの和解が成立いたしました。</p> <p>(3) 損益への影響</p> <p>今回の和解により発生する費用については、当中間会計期間の損益に反映されておりますので、今後の損益への影響はありません。</p> <p>2. 平成19年6月29日開催の取締役会において、当社は平成19年11月1日を期して、当社の連結子会社である株式会社フラグシップを吸収合併する方針を決定いたしました。</p> <p>なお、概要につきましては、「第5. 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」の欄をご参照ください。</p>	<p>中間連結財務諸表の注記事項として記載しているため、省略しております。</p> <p>なお、概要につきましては、「第5. 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」の欄をご参照ください。</p>	<p>同左</p>

(2) 【その他】

第26期(平成19年11月1日から平成20年4月30日まで)中間配当については、平成20年6月5日開催の取締役会において、平成20年4月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|-----------|
| ① 中間配当による配当金の総額 | 269,419千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 1,200円00銭 |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年7月7日 |

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成19年12月1日 至 平成19年12月31日） 平成20年1月9日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第25期）（自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日）平成20年1月29日関東財務局長に提出。
- (3) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年1月31日） 平成20年2月6日関東財務局長に提出。
- (4) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成20年2月1日 至 平成20年2月29日） 平成20年3月4日関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日） 平成20年4月1日関東財務局長に提出。
- (6) 臨時報告書
平成20年5月29日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。
- (7) 臨時報告書
平成20年6月17日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年7月24日

株式会社システムプロ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 磯貝 和敏 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中村 宏之 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムプロの平成18年11月1日から平成19年10月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システムプロ及び連結子会社の平成19年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月29日開催の取締役会において平成19年11月1日を期して、会社の連結子会社である株式会社フラグシップを吸収合併する方針を決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年7月22日

株式会社システムプロ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 磯貝 和敏 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中村 宏之 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムプロの平成19年11月1日から平成20年10月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年11月1日から平成20年4月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システムプロ及び連結子会社の平成20年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年11月1日から平成20年4月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年7月24日

株式会社システムプロ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 磯貝 和敏 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中村 宏之 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムプロの平成18年11月1日から平成19年10月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システムプロの平成19年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月29日開催の取締役会において平成19年11月1日を期して、会社の子会社である株式会社フラグシップを吸収合併する方針を決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年7月22日

株式会社システムプロ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 磯貝 和敏 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中村 宏之 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムプロの平成19年11月1日から平成20年10月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成19年11月1日から平成20年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システムプロの平成20年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年11月1日から平成20年4月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。